

仙台高等専門学校学寮給食業務委託公募要領

1. 業務名

仙台高等専門学校学寮給食業務委託

2. 業務の趣旨

仙台高等専門学校(以下「本校」という。)の学寮に生活している学生に質の高い食事を提供するため、専門的知識及び技術を有する事業者に給食業務を委託する。

3. 業務の内容

本校学寮の朝・昼・夕の3食の給食業務 別紙仕様書の通り。

4. 業務委託期間及び場所

期間:令和8年4月1日から令和11年3月31日とする。

場所:本校名取キャンパス(宮城県名取市愛島塩手字野田山48番地)

本校広瀬キャンパス(宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号)

5. 給食対象人数

名取キャンパス寮生130名(予定)

広瀬キャンパス寮生103名(予定)

6. 企画競争に参加する者に必要な資格

(1)独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規程に該当しない者であること。

(2)国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和7年度に東北地域の「役務の提供等」のA、B、C及びD等級に格付けされている者であること。

(3)契約担当役から取引停止の処置を受けていない者であること。

(4)1回の食事(朝食、昼食、夕食)がそれぞれについて100食以上の実績があること。

7. 参加表明書の提出

(1)本企画競争に参加を希望する者は、下記8. (1)へ参加表明書を提出すること。

(2)令和7年12月23日(火)17:00

8. 企画提案書等の提出方法等

(1)企画提案書等の提出場所、企画競争の内容を示す場所並びに問い合わせ先

提出先:住所:〒989-3128 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号

担当:仙台高等専門学校管理課契約係

電話:022-391-5524

FAX:022-391-6145

E-mail :keiyaku@sendai-nct.ac.jp

(2)企画提案書の提出方法

紙媒体で2部と電子媒体(E-mailも可)を下記に示す場所に送付又は持参すること。

(3)提出期限:令和8年1月21日(水)17:00

9. 提出書類等

(1)提出書類

①企画提案書(様式の定めはありませんが10. の(1)~(15)の内容を盛り込むこと。)

- ②事業計画書(別紙様式1)
- ③会社パンフレット又は概要(経歴、事業内容及び規模等がわかるもの)
- ④直近3年の各会計年度における決算関係書類(決算報告書・税務申告書・勘定科目明細の写)
- ⑤参考見積書(給食業務受託費の1年分の見積り額)
- ⑥過去3年間における食中毒等の事故発生に関する証明書
- ⑦学校給食受託実績書(委託相手方・寮生数、受託期間等のわかるもの)
- ⑧食堂運営に関わるマニュアル(食品衛生管理マニュアルなど)
- ⑨食中毒等の事故発生時における対応策マニュアル

※事故発生期間の代替食の対応、消毒等の対応経費、被害学生の医療費等についても記載すること。

- ⑩緊急時(例:ライフライン寸断等)における給食提供方法
- ⑪令和7年度の一般競争(指名競争)参加資格の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

(2)企画提案書についての照会先及び担当者名を明記すること。

10. 企画提案書には次の内容を盛り込むこと

- (1)教育機関における学寮給食業務についての基本的な考え方
- (2)献立作成の考え方(添付「献立表」)
 - ①献立を決める基準
 - ②実施細目に記載の条件を考慮した6月と12月の献立表
- (3)朝食を摂らない者への対応
- (4)特別料理の考え方
 - ①季節や季節行事等に対応する料理5種
 - ②宗教等による制約のある留学生等への対応
 - ③アレルギー体质や風邪等の病気の寮生に対応する食事5種
(感染症等により、隔離が必要な寮生については、弁当の提供が可能であること)
 - ④学寮行事(歓迎会、寮祭、クリスマス会等)に対応する特別食
 - ⑤学生活動(部活動、学外での論文及び研究発表等)への対応(弁当の提供等)
 - ⑥上記⑤の活動が学外で行われる時の昼食(弁当)等への対応
- (5)衛生管理体制と考え方
- (6)従業員に対する教育の考え方
- (7)食材調達の方法
 - ①委託されたと仮定した食材の仕入れ先及び仕入れシステム
 - ②主食の米やパンの提供の考え方(例えば、国内産、等級など)
 - ③食品の安全性や品質等に関する考え方
- (8)調理加工の考え方
- (9)学生の意見の聴取方法及び対応
- (10)原則として給食費の返還は3日前までの届け出が必要であるが、感染症や本校の規則により、急遽強制帰省等が必要になった場合の給食費の返還への対応

(11)欠食届のキャンセル対応

(12)不測の事態が生じた場合の対応方法

①人為的なもの

②施設・設備的なもの

③事故によるもの

※事故や自然災害等の想定する事態とその対応(食料の備蓄量、確保方法等含む)について記載

(13)給食業務に必要な施設、設備等が使用できなくなった場合の対応方法

※学寮の大規模改修が実施される等、給食業務に必要な施設、設備等が使用できなくなった場合の対応方法について記載

(14)本校からの改善要求への改善方法

(15)会社のアピール

11. 選定方法等

(1)選定方法

仙台高等専門学校学寮給食業務事業者選定委員会において、提出された企画提案書の書類審査により契約予定者(評価点数)を決定する。

(2)審査基準

別途定めた審査基準による。

(3)選考結果の通知

選定後、7日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

12. 契約締結

選定委員会において選定の結果、各評価項目の得点合計が最も高い者を契約予定者として決定する。

13. スケジュール

(1)公募開始:令和7年12月10日(水)

(2)企画競争参加表明書提出締切:令和7年12月23日(火)

(3)公募締切:令和8年1月21日(水)17時00分

(4)審査:令和8年1月下旬～2月上旬

(5)契約締結:令和8年2月中旬

14. その他

(1)業務実施にあたっては、契約書及び仕様書並びに企画提案書等を遵守すること。

(2)この公募要領に定めのない事項については、独立行政法人国立高等専門学校機構が定めた契約事務取扱規則によるほか、担当者の指示によるものとする。

(3)企画提案書の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。

また、提出された企画提案書については返却しない。